

平成29年度 第1回瑞穂市障害者計画等策定委員会

日時：平成29年度6月6日（火）

午前10時00分～午前11時50分

場所：瑞穂市総合センター5階

第4会議室

I 開会

事務局：（資料の確認）

本日の会議は、委員12名中11名出席で瑞穂市附属機関設置要綱第8条の規定に基づき、本会議は成立します。

ただ今より、平成29年度第1回瑞穂市障害者計画等策定委員会を開催します。

始めに、玄会長よりごあいさつをお願いします。

I あいさつ

会 長：皆さん、おはようございます。昨年12月21日に、平成28年度の第1回の策定委員会を開催させていただきました。今回はアンケート結果を踏まえて、皆様方のご意見等をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局：福祉部長よりごあいさつ申し上げます。

福祉部長：皆さま方には日ごろから福祉行政において、本当にお世話になっております。

この場をお借りしてお礼を申し上げます。また今日はお忙しいところ、第1回の策定委員会にご出席いただきありがとうございます。現在、どの市町村でも地域づくりというものを進めています。国会でも、地域包括ケアシステムをさらに強化する法律が成立しています。その中で、改めて介護保険と障がい福祉制度の新たな共生型サービスを位置づけることが明確化されています。高齢者に関わる地域づくりから、障がい者も含めた最終到達点のような地域の共生型社会をつくるというような取り組みをこれから進めていかなければならないと考えています。このような背景のもと、平成30年度からスタートする障がい者計画、障がい福祉計画でもこのような中身を取り入れていかなければならないと考えています。今日はアンケートの取りまとめ、集計ができましたので、皆様方からご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

（事務局紹介）

事務局：それではこれより議事に移ります。これからの議事進行は、瑞穂市附属機関設置条例第7条第3項に従いまして、会長に議長をお願いします。

会 長：ただ今ご指名いただきましたので、議長を務めさせていただきます。副会長さんと2人でやっていきたいと思えます。ぜひ、各委員の皆さま方の活発なご意見をいただきたいと思えます。委員会の進行にも、ご協力をお願いします。それでは、事務局のほうから傍聴のお申し出はございますか。

事務局：今回、傍聴を希望される方はございません。

会 長：引き続き、本委員会の会議録についての審議をしたいと思えます。事務局より説明をお願いします。

事務局：会議録の作成方法、確認方法については、前回と同様、会議録は要点筆記、委員の氏名は公開せず A 委員、B 委員というようにさせていただきます。会議録の確認方法については、会長、副会長に確認をしていただき、了承を得てから会議録として公開とさせていただきます。

会 長：ただ今事務局より提案がございましたが、ご意見はございませんか。それでは、ただ今の事務局の提案につきまして、異議がなければ挙手をお願いいたします。
(委員全員挙手)

それでは、本委員会の会議録については要点筆記とし、発言者委員の氏名は記載しないこととします。会議録のほうは、会長、副会長の了承を得て公開をさせていただきます。それでは委員会の審議を進めていきたいと思えます。昨年の12月21日の平成28年度第1回の委員会の際のご意見等、追加事項があれば伺いたいと思えます。会議録は公開されていますか。

事務局：前回の会議録は、会長、副会長に確認していただき、ホームページに公開しています。

会 長：確認はさせていただきます。ホームページにアップされているということですので、ご覧いただきたいと思えます。

事務局：昨年度の会議録も含め、次回会議の際に皆さまに会議録を配布させていただきます。

会 長：よろしくお願ひいたします。

I 議事

(1) アンケート調査結果について

会 長：アンケート調査の結果については、概要版と詳細版があります。まず、事務局からアンケートのご説明をお願いします。

(アンケート調査結果報告、資料1について説明)

会 長：ありがとうございます。まず、概要版の説明について質問等ありましたらお願いいたします。

A委員：報告書の中の調査対象で、瑞穂市在住で、障がい者手帳を持っていらっしゃる方を無作為に 1,058 名ということですが、これはそれぞれ何名ずつおみえになったのでしょうか。また、1,058 名にされた理由もお聞かせください。

事務局：前回の策定委員会で、当初は 1,000 名の無作為抽出ということでお話させていただきました。対象となる方は 2,236 名いました。65 歳以上の方については介護保険のサービスが優先利用されますので、65 歳未満の方ということでおおむね全員に送れるのではないかということでした。65 歳未満の方が 1,100 人弱ということで、実際に送ったのが 1,058 件となっています。

A委員：1,058 人というのは、2,236 人から 65 歳以上の方を引いた人数ですか。

福祉部長：私のメモでは 1,125 人ということであれば、1,000 人くらいを対象とするならばほぼ対象となるということでした。その後また 1,058 人となったのは調整してのことだと思えます。大体それで網羅できるであろうということでスタートしました。

B委員：そうすると、この中の 65 歳から 74 歳、また 75 歳以上の項目はいらぬのではなぬですか。

A委員：どうして質問させていただいたかということ、パッとみたときに無作為に抽出と書

いてあるので、一般市民の方は、これはどのように抽出されたのだろうかと思います。それでは割合はどうかと疑問に思われる方がいるといけません。2,236人から65歳以上を引いた1,058人であれば、全員に送りましたと書いてくださればよいと思います。

会 長：これは昨年12月のアンケート対象者の話の中で、65歳以上は介護保険対象ということで区切りました。確かに65歳以上については削除していただくか、調査結果のほうに、原則64歳以下対象としたといったことを書いていただいたほうがよいです。それぞれの配布数、それぞれの回収数を最初に書いていただくとよいです。

副会長：まず、アンケート調査報告の1ページ、調査対象が無作為抽出と書かれていますが、これは無作為抽出ではなく65歳未満の方、全員に配布しています。去年の12月21日の福祉生活課長の報告では、65歳以上を抜くと約1,100名になり、重複などの方を引くと1,058名になり、全員に配布しました。全員対象のアンケートにするべきだをお願いしてこのようになりました。無作為抽出という言葉削除していただきたいと思います。

事務局：報告書の調査対象を、65歳未満の方、全員を対象にさせていただいたと表記を改めます。

会 長：この件についてはよろしいでしょうか。他にご質問等ありますか。有効回答率は50%ということで、統計的には問題はないと思います。

C委員：一つ、よくわからないところがあるのでお聞きします。障がい者の暮らしに関するアンケート調査結果報告書の20ページ、「心配ごとがあるとき、人に相談すること」という設問は、どのような意味なのでしょう。か。「人に相談するとき」の人のというのは誰を指すのでしょうか。「人に相談するとき」というのは、例えば私が何かわからないときに人に尋ねるということを一人でできるか、できないかという意味なのでしょう。家族を介して専門的な人に問わないとわからないから、わたしは一人ではできませんという意味合いの「一人でできない」なのでしょう。

事務局：この設問の「人に」といったところの対象は広く捉えていただければよいと思います。手助けがあればできるといったところで、家族や周りの人からの支援があれば心配事を相談できるのであれば、「できる」と捉えていただければと思います。

C委員：次のページの「意思の伝達」というところで、これも一人でできる、できないとい

うことになっているのですが、定義がよくわかりません。

事務局：ここの設問では、特に「誰を」と限定したものではなく、家族や周りの人、サポーターの人など支援があればということになります。

会長：心配事、意思の伝達というのは、自立ができるか、できないかであり、できなければ人に相談するなど、意思伝達のサポートが必要ということだろうと思います。そういった意味での一人で行えるという割合で、かなり差があります。障がい特性にも左右されているだろうと思います。

D委員：66 ページに「相談事について」という項目がありますので、そこの関連でわかってくると思います。自分関わっている知的の方では、アンケートをみていますとかなりサービスが伸びてきています。意思決定ということではなかなか自分の意志を伝えるのは難しいのですが、重要なことなので、そこをどのようにサービスしていく人が関わっているかだと思います。

もう一点、アンケートに答えた方が、ご自身なのかということです。知的の人の場合はまだ学校に行っているといった表現があったりします。おそらくご家族の方もかなり答えていらっしゃるのではないかと思います。

会長：回答者の属性の中で、報告書の2ページには、「常に本人の方の意向を考えながら家族、介護者がかわりに記入」とありますので、おそらく家族の方の思いが数字的にはでてきていると思います。特に、学童期の場合は家族の方が代筆者といった形になると思います。そういったことを設問の分析にコメントとして付け加えていただいてもよいと思います。身体と精神についてはご自分の意見が反映されていると思います。

分析は結果分析なので、ここから読み取って福祉計画に反映することになるだろうと思います。概要版のほうでも、問題点が多いというご指摘はいただいたので、その辺りを強調しながら、アンケートの結果を障がい者計画、福祉計画の中に取り入れていくことになるだろうと思います。

ご助言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。また、自由意見については、いま資料を見たばかりですが、これはご自分で書かれたご意見がでてきています。この辺りも計画の中に落とす必要のあるところは、落としていきたいと思えます。自由記述も含めていかがでしょうか。かなり深刻な内容のものも散見されます。この策定委員会で、アンケートの結果を踏まえて、またヒアリングが可能であれば当事者の方、障がいのある人を支える方の調査を実施ということになっておりますので、ここのところも踏まえていかがでしょうか。8年前の平成21年3月の瑞穂市

障がい者計画の際もアンケートが実施されています。そのアンケートの結果をこの障がい者計画の中に入れ込んで、障がい福祉計画の目標設定をされています。その辺も踏まえて、アンケートの結果すべてを入れ込むのは難しいとは思いますが。アンケート調査の結果はまとまっていますが、ご要望などはありませんか。よろしいでしょうか。

後ほど、ご意見がありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

(2) その他

会 長：それでは、次に議事(2)その他に進みます。事務局より説明をお願いします。

事務局：(資料2・3について説明)

福祉部長：補足をさせていただきます。「4 関連計画」の2番目の「瑞穂市第二次健康増進計画」は福祉部の健康推進課で担当しております。こちらの計画は、今年度が中間評価ということで、見直して次の計画に移行するものです。その下の「瑞穂市老人福祉計画」は、今年度、地域福祉高齢課で策定をします。名称は「老人」から「高齢者」に変えていきたいと思っておりますが、こちらの整合性をここの5番の重点ポイントに含めていかなければいけません。ご意見のあった「我が事・丸ごと」の地域づくりというの、老人福祉計画の中に入ってくるかもしれません。それらの障がい者計画を含めたものが、市の最上位計画である「瑞穂市第2次総合計画」、またその右側にある「瑞穂市地域福祉計画」が福祉部の上位計画にあたりますので、これも改訂していくという流れになってきます。福祉部は今年度、策定の年となっています。よろしくお願ひします。

会 長：いろいろとご説明をいただきました。国の施策と岐阜県の動向、瑞穂市のさまざまな計画の改訂、見直しがあるということもあります。いかがでしょうか。特に計画の「5番 重点ポイント(案)」のところ、障がい者の福祉計画と障がい者計画の中心的な課題になると思ひます。この1、2、3、4の内容と、他にももう少しこういった項目があったほうがよいなど、アンケートの結果も踏まえていかがでしょうか。アンケートにつきましては、特に概要版のほうは課題・問題点をピックアップしつつ、アンケート結果等を踏まえて重点ポイントがでてきたのだと思ひます。4項目あります。あまりポイントが増えても難しいと思ひます。相談支援については、今回アンケートの結果にもでておりますが、相談のところの充実も入っていくとよいと思ひます。県の方では社会参加を求めるといふことで、社会参加に関する地域参加のアンケートの内容もいくつかございました。この辺の具体的な支援があ

るとよいと思います。障がいのある人の就労支援になっておりますので、社会参加のところも少し入れ込んでいただいてもよいと思います。また、地域共生社会がキーワードになっています。できたら瑞穂市民に向けた啓発活動が必要だと思います。障害者差別解消法についても、基本的には共生社会の実現ということで周知啓発を行うところにも書いてありますので、「1 障がいを理由とする差別の解消」というところは、もう少し具体的な内容も踏まえて計画を検討していただけるとよいと思います。

副会長：前回の12月の会議で、この計画期間が平成30年から32年の3年間で、従来は瑞穂市障がい者計画、10年計画と、第4期の瑞穂市障がい福祉計画、3年計画のものを一体化させると県の方が要望しており、我々もそうしようということで決まりました。その大前提をこの資料2のスキームに入れ込むべきだと思います。関連計画の中に、瑞穂市障がい者計画と瑞穂市障がい福祉計画第4期計画があります。この2つは、関連計画としてぜひ盛り込んでいただきたいと思います。継続性を問われていると思います。過去の計画がどのようにつくられているか、またどのように派生されているかは非常に重要なことだと思います。関連計画の中にこの2つの計画を挙げていただいて、内容を加味していただかないといけません。それが4の項目についてです。5の項目「計画の重点ポイント」ですが、この2つの過去の計画には「暮らしの基盤づくり」の概念が入っています。この概念が今回まったく入っていません。本当は1番に入れていただきたいです。「暮らしの基盤づくり」というものが、障がい者にとっては一番大事なことです。親無き後はどうするのかというのが、最も重要な課題です。この「暮らしの基盤づくり」は障がい者計画の中で絶対に避けられないものです。そう思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

会 長：今のご意見を含めていかがでしょうか。

A委員：計画の重要ポイントの中で、4つ掲げられています。今言われた「暮らしの基盤づくり」もそうなのですが、障がい者として地域にどうやって関わっていくのかということがありません。事業者として、今、介護保険と障がい者、子どももすべて一緒になって福祉サービスをどう進めていこうかという動きが実際にあります。その中で障がい者の計画だけ、老人の計画だけと単体で動いています。国もすべて方向性を一つにすると動き始めている中で、瑞穂市がこの障がい者計画だけの計画を進めているという共有性がなくなります。国が進めているものに対するこの計画の中にそういったものを入れていただきたいと思います。そうすると、そこで全体の計画の中での結びつきがあって、障がい者計画だけが自分たちだけで進んでいく計画ではなくなると思います。他の計画などでも、すべて平等で暮らしていきまし

ようというのが基本施策なので、障がい者計画の中でどのように進めていくかという中で、横の計画とのつながりができてくると思います。そういった項目を入れていただきたいと思います。

また、まちづくりや地域づくりというよりは、地域連携という言葉に変わってきています。この計画の中で、施策をどう進めていくのかということがあると思います。

4番の「災害時の安心安全対策の強化」とあるのですが、これは災害時だけなのかと思ってしまいます。この「災害時」が気になります。災害時のことだけを重点にするといったことではないと思います。一度、その辺も考えていただきたいと思います。

会 長：ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

B委員：今回のアンケートは65歳までということです。身体障害者福祉協会の総会の際にもアンケートの話ができました。今、身障者の会員の大半が高齢者で65歳以上です。社協のアンケートも介護保険との兼ね合いで65歳までです。今度の障がい者計画では高齢者も障がい者もという中で、老人福祉計画も入ってくると思います。高齢の障がい者の実態がどうなるのかということでも、今度の計画に期待が持てなくなり、関心が低くなるのではないかと思います。今度の障がい者計画との関連や、介護保険で分かれていると言われてもピンとこないのも、その辺の整合性をしっかりしていただきたいと思います。

会 長：特に身体障がい者の方はやはり高齢化しております。もう一つ、親御さんたちの高齢化の問題があります。そこは分けて考えていかなければいけないと思うのですが、障がい者の方も高齢化の問題に直面しています。介護保険との整合性もありますし、いろいろのサービスがダブルで利用できるという流れにもなってきておりますので、ぜひそこは瑞穂市の老人福祉計画との整合性をうまくとっていききたいと福祉部長からもお話がありましたのでお願いしたいと思います。ただ不安な部分もあります。身体障がい者のサービスから介護保険のサービスにということではなく、スムーズにいろいろなサービスを活用できるような施策がとれると思います。いろいろなサービスを活用しながらということと、必要なサービスを新たに検討していただければと思います。先ほど言われた生活基盤で言いますと、障がい者の親御さんの生活環境などその辺のことも含めて、グループホームの問題、場合によっては短期入所、ショートステイの利用など、親なき後の障がい者が安心して生活できる生活基盤をどうつくっていくのかといったところも組み入れていただきたいと思います。ぜひその辺りも、暮らしの基盤ということで、5番の重点施策のポイントに入れていただけるとよいと思います。

他にはいかがでしょうか。

E 委員：私は岐阜本巣特別支援学校の小学部4年の児童の親です。岐阜本巣特別支援学校のPTA会長もさせていただいております。先日、岐阜県の知的障がい20校、盲学校1校、聾学校1校を含めた会議に参加させていただきました。また、愛知、岐阜、三重、静岡の71校の知的障がいの教育校の合同会議にも参加しました。どこの学校も「地域のつながり」がテーマです。地域と防災に関してはとても意識が高く、静岡は防災に積極的です。地域と防災に関しては、いろいろな方々の目が厳しいといったことがございました。瑞穂市の小学部から高等部までの子どもたちは岐阜本巣特別支援学校に通っています。知的障がいの中度から重度の子どもたち、それから重複障がいの子どもたちもほぼ岐阜本巣特別支援学校に通っていますが、広報みずほには一切情報が載っていません。地域とのつながりが断絶されているという気持ちになるのは確かです。頑張っているのに何も載せてもらえないというのはとても残念だと思っています。子ども会も入れたり、入れなかったりという状況です。広報に載せていただくだけでも、この子どもたちはここで頑張っているんだと思っていただければ地域とのつながりも持てると思いますし、ここに住んでいるということを知っていただく機会になると思います。去年の全国大会で、「みんなで見守りプロジェクト」というのを八王子市で行い、リーフレットをつくりました。理解啓発リーフレットをつくり、アンケート調査を行いました。「緊急時における知的障がいへのご理解とご協力のお願い」ということで、リーフレットを駅などたくさんの方に配り理解を求めたということがありました。実際、生活している家族にとって目にみえることをやってくれた、動いてくれている、力になってくれている、じゃあ私たちが頑張ろうという気持ちになると思います。実現化に向けて、できるだけ会議だけでは終わらないよう、実際感じられるような目にみえるもの、心が動くもの、心に感じるようなものを実践していただける計画をつくっていただきたいと思います。地域とのつながりについても、5番の計画に入れていただくと暮らしやすい瑞穂市になると思います。

会 長：ありがとうございます。

F 委員：アンケートの集計も参考になりました。自由記述を読ませていただき、具体的に悩まれていることがたくさん網羅されておりました。私は子ども部会を担当しておりますので、子どもの項目について子ども部会の中でこのことについて何か形あるものにつなげていけたらと思います。障がいのある子どもたちについて学ぶ機会がたくさんあるのですが、やはりやれる子となかなかできない子、その子どもに応じて対応の仕方もまちまちで、本当に難しい部分が多々あると思います。こういう声は

絶対に何か形にしていかなければいけないと思います。予算に関係なく、できそうなどころから自分たちの考えや、自分たちの子ども部会に関わるスタッフにこの内容について話し、改善できそうなこと、予算化できることにつなげていけるように努めていきたいと思います。

会 長：瑞穂市自立支援協議会の子ども部会でアンケートを行い、冊子をつくっていただきました。それをいろいろな方に啓発していただくという活動も行っております。資料につきましては、計画の重点ポイントの案に4項目がありますが、あくまでも重点ポイントなので、重点ポイントの中にそういった項目を整備するか、4項目プラスもう少し整備をするのか、その辺は検討課題だと思います。ご意見をいただければ、次回に検討していきたいと思います。基本的な考え方の案ということで、ご質問等ありませんか。

私から一つ質問です。右上の7番のヒアリング調査について、具体的に検討されていることはありますか。

事務局：ヒアリング調査の詳細はまだ検討している段階ですが、事業所や事業所を利用されてみえる方、支えておられる方の声を聞くのというのが一つかと思います。庁舎内にさまざまな関連部署がございますので、関連部署による事業評価等も実施していくということになると考えています。

今回のこの資料2については、たたき台をつくる前段階というところで、今日委員の皆さまからいただいたご意見を参考に、5番の計画の重点ポイントなど精査させていただきます。次回の会議で、体系をみていただいて改めてそこでご意見を伺いたいと思います。

会 長：資料4では「瑞穂市内の福祉サービス事業所」として19か所事業展開されております。アンケートの結果について、こちらのご意見もいただければよいですし、自立支援協議会にも一度提示していただけるとよいかと考えております。

事務局：資料4については、前回12月会議のときに市内の施設の数の資料として提出するという宿題をいただいておりますので、瑞穂市内にある福祉サービス事業所ということで、平成29年6月1日現在ということでまとめさせていただきました。アンケート調査結果や瑞穂市の課題を考えるにあたり、まず希望する施設があるのかどうか、施設が充足しているのかどうか、この辺りからも読み取れるかと思っております。6月末の自立支援協議会でも資料配布させていただきたいと考えております。

会 長：いかがでしょうか。たぶん後からご意見がでてくるとは思いますが、福祉生活課の

ほうにご連絡をいただければと思います。

会 長：他によろしいでしょうか。

資料3のスケジュールに基づいて進んでいく形になります。次回7月に資料2が、たたき台としてでてくるということです。⑥に策定委員会のスケジュールが載っております。10月に方向性、11月に計画素案、それを基にしてパブリックコメントをいただき、最終的に2月に計画最終案ということです。このスケジュールについてはよろしいでしょうか。夏を挟んでいろいろと検討していただければありがたいと思います。意見、要望を取り入れながら、計画の策定というようにしていきたいと思います。

では以上で本日の議題について終了させていただきます。ありがとうございました。

(次回の日程調整)

4 閉会

事務局：今日は委員の皆さまには長時間にわたりまして慎重審議をありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。